### 営繕精算システム「RIBC2」用一次単価・市場単価データ利用規約

下記の使用許諾契約書(以下「本契約書」)は、一般財団法人建設物価調査会(以下「当会」)が提供する「営繕積算システム「RIBC2」用一次単価・市場単価データ」(以下「本製品」)の利用条件等について、本製品をご利用になるお客様(以下「お客様」という。)(利用申込書の利用者欄に記載された個人または法人で、そのいずれであるかを問いません)と当会との間に締結される法的な契約書です。本契約は、本製品をご利用になるお客様(以下「お客様」という。)すべてに適用されます。お客様は、本製 品の利用申込により本使用許諾契約書の条項に承諾されたものとします。本契約書の条項に同意されない場合、お客様は本製品の利用申込を行うことができません。

## 1. お申し込みについて

下記に示す営繕積算システム「RIBC2」用一次単価・市場単価データ使用許諾契約書内容をご承諾の上、利用申込書に所定の事項を入力し、 当会ホームページ内のお申込みフォームより送信ください。

#### 2. 納品について

利用申込書を受領後、申込書に記入された納期までに一次単価・市場単価データを収録した成果物をメール納品いたします。(CD納品をご指定された場合は、申込書 に記載された住所へCDを送付いたします。)

(納期のご希望日に添えない場合には、協議させていただきます。)その際、請求書を同封いたします。請求書に記載された日付から30日以内にお支払いください。

天変地異、輸送障害、その他当会の責によらない事由により、納品が遅延したり製品が損傷したりした場合、当会はその責を負いません。

### 3. 途中解約

お客様の都合により解約される場合には、支払い済みの利用料金は返金いたしません。また、単価データを納品済みの場合は、当該料金を支払うものとします。

### 使用許諾契約書

#### 1. お客様の権利

- ① お客様は、本製品をコンピュータ等に、インストールして使用することができます。
- ② お客様は、本製品を利用して新たな著作物(以下「二次著作物」)を創作することができます
- その標準単価(複合単価)等の二次著作物に対しても当会の著作権及び本利用規約の全てが適用されます。
- ③RIBC単価データの提供は1ユーザーIDへの提供のみとなります
- ご使用するユーザーIDが複数の場合は、ユーザーIDごとのお申込みとなります。

### 2. 著作権等

当会が発刊する「建設物価」「土木コスト情報」「建築コスト情報」「物価資料」等の刊行物及び「Web建設物価」「デジタル土木コスト情報」「デジタル建築コスト情報」に掲載

当 エグ・光目リ 30 是成物加川・エペーへ下目報」と集宗一へ下目報」、物加員オブラ・ジョンが及び、中区建設が加川・ブラッルエペーへ下目報」・ブラッルを宗一へ下目報」としている資材価格、工事費、各種料金、市場単価等(以下「掲載価格」)にかかる著作権は当会が所有しております。 また、「一次単価・市場単価データ」に収録される当会が発刊する刊行物等の「掲載価格」及び「RIBC2用自主調査価格(刊行物等非掲載)」にかかる著作権は当会が所 また。これによります。また、この「掲載価格」を基に作成した本製品についても、同様に当会が著作権を保有しております。また、この「掲載価格」を基に作成した本製品についても、同様に当会が著作権を保有しております。本製品は、著作権法及び著作権に関する条約をはじめ、その他の知的財産権に関する法律ならび条約によって保護されています。本製品は使用許諾されるものであり、その使用許諾の範囲内において利用いただくもので 販売されるものではありません。

本製品をご利用いただくにあたって、下記事項に該当する場合には、事前に当会の許諾が必要となります。

- ①「価格データ」(あるいはその価格を用いて加工したもの)の全部または一部を複製、転載、翻訳、翻案する場合
- ②「価格データ」(あるいはその価格を用いて加工したもの)の全部または一部を紙媒体、電子媒体、インターネット等の通信手段等で

第三者等に販売、貸与、譲渡、配布、公表、公開、開示する場合 ただし、市(区)役所または町(村)役場が「標準単価(複合単価)データ」での使用を目的に、当会と事前に利用条件の合意がある場合は除きます。

③「価格データ」(あるいはその価格を用いて加工したもの)の全部または一部をハードディスク、サーバー等に保存あるいは通信手段を用いて 複数のコンピュータで共同利用する場合

## 3. 守秘義務

お客様と当会は、「一次単価・市場単価データ」作成上知り得た相手方の秘密を本契約の有効期間中はもちろん有効期間後も引き続き、第三者に漏洩してはならないもの とします。

## 4. 開示について

行政文書の内、「掲載価格」および掲載価格を利用して他の価格情報と平均等の算術計算を行った結果としての価格(以下、「算術価格」という)を利用した部分は、下記の条件を満たした文書に限り、開示に同意いたします。

文書の種別	開示に関する条件
	刊行物の発刊から1カ月以上経過していること かつ対象工事または対象業務の契約が締結済みであること
上記以外の設計単価表等に含まれる算術価格 (掲載価格を除く)	刊行物の発刊から1年以上経過していること

# 【留意事項】

- ① 囲刊誌の発行日は毎月1日(例:4月号は4月1日発行)。季刊誌発行日は5日だが、本取扱いに限って1日として運用
- ②
  自財団の納品物そのもの、刊行物等の誌面コピーの開示はしないでください
- ③ 設計単価表等に含まれる『掲載価格』は開示しないでください

# 5. その他の権利と制限

① 本製品のキャンセル、返品

受注生産品であるため、申込書受付後のキャンセルはできません。また、本製品は利用のいかんを問わず返品はお受けできません。

② 返金

お支払いを受けた利用料金は、いかなる場合も返金いたしません。

③ 解除

お客様が本契約書の条項または条件に違反した場合、当会は本契約を終了することができます。

この場合、お客様は本製品及びその付属品をすべて破棄しなければなりません。

## 6. 協議

本契約書に定めがない事項は、当財団とお客様との信義に基づく協議によるものとします。

## 品管保証相定

- ① 当会は本製品に利用上不都合が生じるような契約に適合しない事象(契約不適合)がある場合、本製品の引渡し後30日以内にお申し出があった場合は、 不都合のない製品と無償にて速やかに交換いたします。対象期間経過後は、無償の補修・交換はいたしかねます。
- ② 上記①の事態が火災、地震、第三者による行為その他の事故、お客様の故意若しくは過失、誤用その他異常な条件下での使用において生じる等、当会の責に帰さない理由により生じた場合は、当会の規定により実費をご負担いただき交換いたします。当会は本製品に関して、商品性及び特定の目的に対する商品適合性については明示たると黙示たるとを問わず保証いたしません。
- ③ 本製品に対する当会の賠償責任は、いかなる場合においてもお客様が実際に支払った金額を上限とします。

2024年4月17日 改定